

有効期間満了日 令和11年3月31日

熊交企第374号

令和6年10月16日

熊本県道路交通規則の一部改正について（通達）

道路交通法の一部を改正する法律（令和6年法律第34号）の一部が施行等されることに伴い、熊本県道路交通規則（昭和47年熊本県公安委員会規則第1号）について、下記のとおり改正したので、事務処理上誤りのないようにされたい。

記

1 改正の内容

自転車の携帯電話使用等に関する規定の削除（第11条第11号関係）

2 施行日

令和6年11月1日

3 添付資料

（1）改正文（別添1）

（2）新旧対照表（別添2）

※ 別添（略）